

平成29年第4回上毛町議会定例会会議録 (4日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

平成29年12月15日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 岩花寛之 2番 田中唯登志 3番 廣崎誠治 4番 荒牧弘敏
5番 高畑広視 6番 宮崎昌宗 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 大山 晃 10番 茂呂孝志 11番 宮本理一郎 12番 安元慶彦

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 川口 彰・ 教育長 道免 隆・ 会計管理者 古原典幸
総務課長 岡崎 浩・ 企画情報課長 福田正晴・ 開発交流推進課長 永野英憲
税務課長 尾崎幸光・ 住民課長 垂水勇治・ 長寿福祉課長 佐矢野 靖
子ども未来課長 垂水英治・ 産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 福本豊彦
教務課長 村上英之・ 総務係長 宮吉保男

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 宮秋伸一
議会事務局係長 岩井英樹

○議事日程

平成29年第4回上毛町議会定例会議事日程（4日目）

平成29年12月15日 午前10時00分 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 議案第49号 上毛町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について
- 日程第 3 議案第50号 上毛町簡易水道設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第51号 平成29年度上毛町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 5 議案第52号 指定管理者の指定について（上毛町大池公園有料施設等）
- 日程第 6 議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について
- 日程第 7 広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出について

○ 会 議 の 経 過 （ 3 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（安元慶彦君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。傍聴者の方も協力願います。

一礼して着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に運営資料として配付しておりますので御確認ください。

○議長（安元慶彦君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では、12月5日の本会議で各常任委員会に審査を付託した案件について、各常任委員長に審査状況の報告を願います。委員長の報告が終了した後、報告に対する質疑を行い、討論、採決を行います。

なお、各委員長の報告は、委員会付託案件をまとめて報告いただきますので、議事日程の順は配付した資料と異なりますが、御了解ください。

各委員会の審査結果は、審査結果報告書として議長宛てに提出されております。運営資料の中に写しをお配りしております。

各委員長報告終了後の討論、採決は、日程の順に従って行いますので、御了解ください。

地方自治法第121条の規定に基づく説明員として、12月5日に配付した各氏の出席を認め、会議に出席していただいております。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）ここで、総務課長より発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

総務課長。

○総務課長（岡崎 浩君）それではお時間をいただきまして。先般、13日の予算決算常任委員会終了後、議案第52号、指定管理者の指定に係る資料配付の際、説明不足等、配慮に欠ける部分がありましたという旨を、本日、皆様にお伝えしていただきたいという旨、企画情報課長から申しついておりますのでお伝えをいたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安元慶彦君）これより、各常任委員長から委員会に付託した案件の審査状況の報告を受けます。

○議長（安元慶彦君）日程第2、議案第49号 上毛町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、日程第3、議案第50号 上毛町簡易水道設置条例の一部を改正する条例について、日程第5、議案第52号 指定管理者の指定について（上毛町大池公園有料施設等）、以上3件を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

宮崎委員長。

○総務産業建設委員長（宮崎昌宗君）総務産業建設常任委員会から報告します。

当委員会は12月12日、議会中小会議室において、常任委員会全員と町長以下執行部の出席をもって、午前8時54分開会、午前9時49分閉会しました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された議案3件です。

当委員会に付託された案件の審査を行いましたので、その経過と結果を会議規則第77条の規定に基づき報告します。

議案第49号 上毛町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、産業振興課長より説明がありました。

主な質疑といたしまして、質疑。推進委員の農業委員会への参加は。

答弁。毎月の農業委員会開催時に出席をしていただきます。

質疑。能率給の内容は。

答弁。農地集積率の達成度合い、遊休農地の発生防止、解消についての度合いが成果として算定されます。

質疑。能率給の決定は。

答弁。会長と協議を行い、決定していく。

質疑。中間管理機構に出した場合の取り扱いは。

答弁。集積率にカウントされますといったような質疑がございました。

討論なし。

採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

続きまして、議案第50号 上毛町簡易水道設置条例の一部を改正する条例について、建設課長より説明がありました。

主な質疑といたしまして、質疑。拡張する送水ルートを選定は適切か。

答弁。最短、最善のルートとして決定している。

質疑。国道、高速道路をまたいでいるが、関係機関との協議は。

答弁。NEXCOとも協議をしている。高速道路をまたぐ町道に敷設する計画です。

質疑。拡張事業のスケジュールは。

答弁。今年度当初予算で、認可と実施設計予算を計上し、進めている。来年度、工事を実施したい。

質疑。工事費の予算は。

答弁。積算中であり、詳細は把握していない。直近の工事はメートル5万円前後ですが、ポンプ場の新設や人件費等の高騰も考慮し精査したい。

質疑。工事の期間は。

答弁。単年度で実施したい。

討論なし。

採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

続きまして、議案第52号 指定管理者の指定について（上毛町大池公園有料施設等）、企画情報課長より説明がありました。

主な質疑といたしまして、質疑。指定管理検証委員会の実態は。

答弁。年3回程度開催している。

質疑。検証委員会や選定委員会での実績に対する評価は。

答弁。営業活動や大衆演劇など、画期的な企画が評価され、ある程度、収益も上がっている。今後の集客につながる事業計画などが評価された。

質疑。選定委員会の審査内容は。

答弁。公平、平等に審査を行った。審査の内容は非公開になっているとして、審査項目だけの説明がありました。

質疑。選定された会社の概要など、資料としてつけるべきでは。

答弁。申請の段階で資料はいただいている。公開できるところは精査し対応したいとあり、その対応として、翌日、有限会社エイトの事業計画などの資料が配付されました。

なお、12月11日の委員会前日に、委員会の調査・研究活動として、当該施設である大平楽を訪問し、有限会社エイトの社長から、経営実績や今後の営業方針の聞き取り、意見交換も行っております。

討論なし。

採決の結果、全会一致で可決することに決しました。

以上で総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）総務産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これから、総務産業建設常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（安元慶彦君）日程第4、議案第51号 平成29年度上毛町一般会計補正予算（第8号）、以上1件を議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

峯委員長。

○予算決算委員長（峯 新一君）おはようございます。

予算決算常任委員会より報告いたします。

去る12月5日の本会議において、予算決算常任委員会に付託されました議案第51号 平成29年度上毛町一般会計補正予算（第8号）について、12月13日に当委員会を開催し、歳入歳出それぞれ1,724万2,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ53億131万1,000円とする。また、債務負担行為を追加補正する内容の説明を執行部が行い、委員全員と慎重審査の結果、賛成多数で可決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（安元慶彦君）予算決算常任委員長の報告が終わりました。

これから、予算決算常任委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（安元慶彦君）これから、委員会付託案件の討論、採決を行います。

日程第2、議案第49号 上毛町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第49号に反対の立場から討論いたします。

農業従事者の選挙権、被選挙権を奪う制度改正になっているので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する各委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第49号 上毛町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第3、議案第50号 上毛町簡易水道設置条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

廣崎議員。

○3番（廣崎誠治君）私は、議案第50号について反対の立場から討論いたします。

本来、水道事業は、生活用水の確保と考えます。今回の給水区域拡張区域は住宅地ではなく、住宅等の生活用水の緊急性のある地域があるのではないかと考え、以上の理由により反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第50号に反対の立場から討論いたします。

このエリアは、年度当初、高速道路と大池公園を連結する計画だったが、ことし6月に連結計画を撤回しているのに、簡易水道拡張計画の再検討もせず、簡易水道を拡張しようとしているので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

岩花議員。

○1番（岩花寛之君）私は、議案第50号に賛成の立場から討論させていただきます。

今回の水道に関しては、今現在、あちらの大池公園周辺の水質調査をした結果でもやはり水質が悪いということで、どうしてもやはり今後の開発であったり、開発自体は決まっておりますけれども、そういった環境を整えるというのは非常に重要なことだと思います。

現在、東側の遊歩道の整備をしておりますけれども、トイレもできていない状況です。そうしたことを期待して、今回の議案に賛成したいと思います。

以上です。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）起立多数。よって、議案第50号 上毛町簡易水道設置条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第4、議案第51号 平成29年度上毛町一般会計補正予算（第8号）について、これから討論を行います。

反対討論はありますか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第51号に反対の立場から討論いたします。

残土の搬入先は、国土交通省であっても、町は土地の利用計画も示さずに私有地を購入するということはやめるべきだということを申し述べて、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論はありませんか。

宮本議員。

○11番（宮本理一郎君）私は、本議案、第51号について賛成の立場より討論いたします。

本予算は、土地購入費や急性対応業務、子育て支援、舗装補修工事費、道路災害復旧工事費等、住民の生活基盤に関する必要不可欠な予算ばかりであります。よって、可及的速やかに執行を希望し、本予算に賛成するものであります。

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）賛成多数。よって、議案第51号 平成29年度上毛町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第5、議案第52号 指定管理者の指定について（上毛町大池公園有料施設等）、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第52号は反対の立場から討論いたします。

1点目は、指定管理者の選定の審査結果の過程が不透明です。

2点目、有限会社エイトは、他自治体でも指定管理の指定を受けており、会社全体の経営内容が示されていないので、この議案に反対いたします。

○議長（安元慶彦君）賛成討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（安元慶彦君）賛成多数。よって、議案第52号 指定管理者の指定について（上毛町大池公園有料施設等）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（安元慶彦君）日程第6、議会運営委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（安元慶彦君）日程第7、広報特別委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、広報特別委員会委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（安元慶彦君）異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、

閉会中の継続審査とすることに決定しました。

○議長（安元慶彦君）以上で本日の議事日程を全て終了いたしました。

これで、平成29年第4回上毛町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時19分